

第213号議案 地方独立行政法人長崎市立病院機構第4期中期計画の変更の認可について

目 次	ページ
1 中期計画の変更理由	2
2 中期計画の変更内容等	2～4
3 施行期日	4
4 新旧対照表	5～13

【参考】地方独立行政法人長崎市立病院機構 構造改革プラン（別冊資料）

市 民 健 康 部

令 和 7 年 11 月

地方独立行政法人長崎市立病院機構第4期中期計画の変更の認可について

1 中期計画の変更理由

地方独立行政法人長崎市立病院機構（以下「病院機構」という。）が運営する長崎みなとメディカルセンターにおいては、令和5年度の経常損失は約18億円、令和6年度においては約12億円（減損処理を含めた総損失は約31億円）、資金残高についても令和5年5月のピーク時には約60億円であったものが、令和7年10月末時点では約24億円まで減少しており、厳しい財務状況となっている。

また、入院、外来患者数についても、人口減少やコロナ禍を経た医療需要の変化等により、コロナ禍以前（令和元年度）の患者数に戻っていない状況であるため、第4期中期計画期間（令和6年度から令和9年度）中に行う予定としている病院の構造改革（診療規模・診療内容・職員数の適正化）を早期に実施する必要がある。

このたび、病院機構において、その構造改革の取組み内容を取りまとめた別冊資料「地方独立行政法人長崎市立病院機構 構造改革プラン」が策定され、今後、同プランを実行していくに当たっては、第4期中期計画に定める内容を見直す必要があるため、病院機構から第4期中期計画の変更について認可申請がなされている。

この第4期中期計画の変更について認可したいが、認可するに当たっては、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により、議会の議決を経る必要がある。

2 中期計画の変更内容等

（1）変更の考え方

【現状】

令和5年度末に策定した第4期中期計画においては、アフターコロナを踏まえ、患者数がコロナ禍以前の数に戻ることを想定し、患者数や病床稼働率、入院収益等を高めに設定していたが、人口減少等の影響により、患者が戻ってきていない状況であり、結果的に設定値と大幅に乖離した経営・財務状況となっている。

【変更後の第4期中期計画の設定値の考え方】

収入は努力目標的な数値は見込みます、実績に基づくなど実現可能性がより高い形で見込み、支出（給与費・材料費・経費）を収入に見合った額で設定し、収支均衡させる。

- ①入院・外来患者数については、令和7年度の上半期の実績を基にした現実的な患者数の見込みとし、令和7年度から令和9年度までの収入を見込む。（人口減少の厳しい状況下にあるが、経営改善策を実施することで患者数を維持していく。）
- ②病床稼働率については、病床数を98床削減し、415床に変更したうえで、①の入院患者数を加味し、病床稼働率を再設定。
- ③支出（給与費、材料費、経費）については、物価高騰等の影響により年々支出額は増加しているが、給与費については職員数の適正化による給与費減、材料費については医薬品の契約専門のコンサルタントの導入、診療材料については他病院のベンチマークシステムの導入、経費については委託業務の見直しによる削減効果を踏まえて見込む。

（2）変更内容

ア 許可病床数の変更：513床（現病院開院時）➡415床 ※98床削減

イ 第4期中期計画期間の最終年度である令和9年度の各種設定値の変更

- （ア）平均在院日数：11.0日➡10.1日
- （イ）病床稼働率：87.0%➡80.4%
- （ウ）延べ入院患者数：144,370人➡122,168人
- （エ）入院・外来収益及び経営指標

【入院収益】11,550（百万円）➡10,568（百万円）

【外来収益】3,534（百万円）➡3,025（百万円）

【経常収支比率】101.0%➡99.0%

【経常収支】154（百万円）➡▲151（百万円）

【給与比率】 51.4% → 50.3%

【材料費率】 26.5% → 28.6%

【利益剰余金 ※▲：累積欠損金】 ▲361 (百万円) → ▲3,268 (百万円)

(才) 第4期中期計画期間4年間の予算(人件費の見積り含む。)・収支計画・資金計画の変更:

- a 予 算 【収 入】 65,358 (百万円) → 61,799 (百万円)
【支 出】 66,443 (百万円) → 63,772 (百万円)
【人件費見積り】 32,343 (百万円) → 29,791 (百万円)
- b 収支計画 【収益の部】 63,866 (百万円) → 60,085 (百万円)
【費用の部】 64,842 (百万円) → 63,716 (百万円)
- c 資金計画 【資金収入】 69,834 (百万円) → 66,572 (百万円)
【資金支出】 69,834 (百万円) → 66,572 (百万円)

(力) 施設及び設備に関する計画: 2,200 (百万円) → 2,998 (百万円)

(キ) 長期借入金償還債務: 【中期目標期間償還額】 3,089 (百万円) → 2,821 (百万円)
【次期以降償還額】 7,884 (百万円) → 8,893 (百万円)
【総債務償還額】 10,973 (百万円) → 11,714 (百万円)

ウ その他

- (ア) 病棟看護師、薬剤師、システムエンジニア、医師事務作業補助者、看護補助者など職員の不足に関する規定を削除
- (イ) 職員の適正な配置のための採用計画及び配置見直し計画の策定を新たに規定。

※詳細については、別冊資料「地方独立行政法人長崎市立病院機構 構造改革プラン」参照

3 施行期日

議決日(許可病床数の変更のみ令和8年4月1日施行)

4 新旧対照表

次の表の中期計画（変更前）の欄に掲げる部分を同表の中期計画（変更後）の欄に掲げる部分に下線で示すように変更する。

中期計画（変更前）						中期計画（変更後）																														
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																														
1 診療機能						1 診療機能																														
(1) 担う医療 ア 救急医療（略） イ 急性期・高度急性期医療						(1) 担う医療 ア 救急医療（略） イ 急性期・高度急性期医療																														
【目標値】平均在院日数の短縮						【目標値】平均在院日数の短縮																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R9 目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均在院日数（日）</td><td>11.0</td><td>12.0</td><td>11.5</td><td>11.7</td><td><u>11.0</u></td></tr> </tbody> </table>						指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	平均在院日数（日）	11.0	12.0	11.5	11.7	<u>11.0</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R9 目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均在院日数（日）</td><td>11.0</td><td>12.0</td><td>11.5</td><td>11.7</td><td><u>10.1</u></td></tr> </tbody> </table>							指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	平均在院日数（日）	11.0	12.0	11.5	11.7	<u>10.1</u>
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値																															
平均在院日数（日）	11.0	12.0	11.5	11.7	<u>11.0</u>																															
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値																															
平均在院日数（日）	11.0	12.0	11.5	11.7	<u>10.1</u>																															
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置																														
1 持続可能な病院運営						1 持続可能な病院運営																														
1. 第3期中期計画期間での検討結果に基づき、当面休床中の59床を除く454床（結核・感染症病床19床を含む。）での入院診療体制を維持するとともに、病棟看護師不足を解消しつつ、第4期中期計画期間中に454床の87%以上（稼働率）の高稼働を実現する。						1. 第3期中期計画期間での検討結果に基づき、当面休床中の59床を除く454床（結核・感染症病床19床を含む。）での入院診療体制を維持し、高稼働を実現する。第4期中期計画期間における病床の適正化については、人口動態の推移や地域医療構想の動向を踏まえた分析を行い、令和8年度以降は415床（結核・感染症病床19床を含む。）へ削減することとし、引き続き持続可能な病院運営に向け安定的かつ高効率に病床を稼動させる。なお、病床数に合わせて変更する患者数や単価等収入に関係する数値は、当該中期計画期間前半の厳しい経営状況に鑑み直近の実績値（以下「実績値」という。）を基にしているため、次に示す病床稼働率に係る目標値は実績値に基づくものである。																														

中期計画（変更前）						中期計画（変更後）					
【目標値】						【目標値】					
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値
病床稼働率 (%)	77.9	63.8	63.7	61.1	<u>87.0</u>	病床稼働率 (%)	77.9	63.8	63.7	61.1	<u>80.4</u>
病床稼働率：延べ入院患者数／ <u>許可病床数 513 床（令和 4 年 8 月以降は休床病床を除く。）</u> × 历日 × 100						病床稼働率：延べ入院患者数／ <u>(病床数 × 历日) × 100</u> 令和 4 年 8 月～令和 7 年 1 月 59 床休床 令和 7 年 2 月～ 93 床休床					
【参考】						【参考】					
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値
※延べ入院患者数(人)	146,214	119,536	119,286	105,643	<u>144,370</u>	※延べ入院患者数(人)	146,214	119,536	119,286	105,643	<u>122,168</u>
※暦日(日)	366	365	365	365	366	※暦日(日)	366	365	365	365	366
【補足】令和 2 年度から令和 4 年度までにおいてはコロナ対応のため一般病床を一部制限して運用していた。						(削除)					
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値
年間平均運用病床(床)		<u>402</u>	<u>407</u>	<u>346</u>		年間平均運用病床(床)					
運用病床に対する稼働率 (%)		<u>81.5</u>	<u>80.3</u>	<u>83.7</u>		運用病床に対する稼働率 (%)					
運用病床に対する稼働率：延べ入院患者数／年間平均運用病床 × 历日 × 100						(削除)					

中期計画（変更前）	中期計画（変更後）												
<p>2 魅力ある職場環境づくりと人材確保・育成</p> <p>(1) 働きがいのある職場づくり（略）</p> <p>(2) 人材確保、適正配置</p> <p>1. 病床数や業務量に見合った<u>適正配置目標</u>に基づき各部署の配置数を定める。特に、看護師不足解消までの期間においては、病床稼働増に資するため業務量に応じ各部門から病棟への配置転換を促進する。</p> <p>2. 病院運営上、急務の課題となっている病棟看護師及び薬剤師の確保を優先しつつ、システムエンジニアや医師事務作業補助者、看護補助者などの不足している職種についても、入職時の新たなインセンティブの導入、インターンシップの受入れや学校訪問、SNSの活用も含めた幅広い広報活動等、総合的戦略により適正配置を実現する。</p>	<p>2 魅力ある職場環境づくりと人材確保・育成</p> <p>(1) 働きがいのある職場づくり（略）</p> <p>(2) 人材確保、適正配置</p> <p>1. 病床数や業務量に見合った各部署の<u>適正な配置数</u>を定める。また、職員の適正な配置のための採用計画や配置見直し計画を策定する。</p> <p>2. 安全かつ持続可能な病院経営を行うため、患者数に準拠した医療提供体制を隨時検証し人員体制の維持に努める。</p>												
【目標値】病棟看護師確保数	(削除)												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R9 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病棟看護師確保数 (4月時点) (人)</td> <td>377</td> <td>385</td> <td>400</td> <td>369</td> <td>375</td> </tr> </tbody> </table>	指標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	病棟看護師確保数 (4月時点) (人)	377	385	400	369	375	
指標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値								
病棟看護師確保数 (4月時点) (人)	377	385	400	369	375								
(3) 人材育成（略）	(3) 人材育成（略）												
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置												
1 地方独立行政法人の自主性、自律性を活かした持続可能な財務運営	1 地方独立行政法人の自主性、自律性を活かした持続可能な財務運営												
1) 財務改善	1) 財務改善												
2. 入院収益については、 <u>病棟看護師不足解消の取組と連動しつつ</u> 、経営分析に基づく新たな数値目標を設定し、入院単価や新規入院患者の増などによる入院収益の継続的増収を実現する。	2. 入院収益については、経営分析に基づく新たな数値目標を設定し、入院単価や新規入院患者の増などによる入院収益の継続的増収を実現する。												
【目標値】入院・外来収益及び経営指標	<p>【目標値】入院・外来収益及び経営指標</p> <p>※収益、経常収支比率及び経常比率についての目標値は、実績値に基づくものである。</p>												

中期計画（変更前）						中期計画（変更後）					
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値
入院収益（百万円）	9,828	8,511	9,049	8,485	<u>11,550</u>	入院収益（百万円）	9,828	8,511	9,049	8,485	<u>10,568</u>
外来収益（百万円）	3,080	2,902	3,094	3,266	<u>3,534</u>	外来収益（百万円）	3,080	2,902	3,094	3,266	<u>3,025</u>
指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値	指 標	R1	R2	R3	R4	R9 目標値
経常収支比率	97.7%	113.4%	116.3%	105.1%	<u>101.0%</u>	経常収支比率	97.7	113.4	116.3	105.1	<u>99.0%</u>
経常収支 (百万円)	▲343	1,931	2,433	779	<u>154</u>	経常収支 (百万円)	▲343	1,931	2,433	779	<u>▲151</u>
給与費比率	54.8%	64.4%	61.5%	63.2%	<u>51.4%</u>	給与費比率	54.8	64.4	61.5	63.2	<u>50.3%</u>
材料費比率	26.0%	25.1%	25.3%	27.5%	<u>26.5%</u>	材料費比率	26.0	25.1	25.3	27.5	<u>28.6%</u>
経費比率	12.9%	15.7%	15.7%	17.2%	<u>15.0%</u>	経費比率	12.9	15.7	15.7	17.2	<u>15.0%</u>
利益剰余金 (百万円) (▲：累積欠 損金)	▲2,472	▲446	1,793	2,315	<u>▲361</u>	利益剰余金 (百万円) (▲：累積欠 損金)	▲2,472	▲446	1,793	2,315	<u>▲3,268</u>

(注 1) 経常収支比率：(経常収益／経常費用) × 100

(注 2) 給与費比率：(給与費／医業収益) × 100

(注 3) 材料費比率：(材料費／医業収益) × 100

(注 4) 経費比率：(経費／医業収益) × 100

※ (注 2) ~ (注 4) の医業収益には運営費負担金を含む。

(注 1) 経常収支比率：(経常収益／経常費用) × 100

(注 2) 給与費比率：(給与費／医業収益) × 100

(注 3) 材料費比率：(材料費／医業収益) × 100

(注 4) 経費比率：(経費／医業収益) × 100

※ (注 2) ~ (注 4) の医業収益には運営費負担金を含む。

中期計画（変更前）			中期計画（変更後）			
第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画			第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画			
1 予算（令和6年度から令和9年度まで） (単位：百万円、金額は税込)			1 予算（令和6年度から令和9年度まで） (単位：百万円、金額は税込)			
区分			区分			
収入			金額			
収入	営業収益	65,358	収入	営業収益	61,799	
		60,893			56,799	
		58,224			53,959	
		2,425			2,412	
	補助金等収益	244		補助金等収益	428	
支出	営業外収益	753	支出	営業外収益	677	
		136			139	
		617		その他営業外収益	538	
	資本収入	3,712		資本収入	4,324	
		1,463			1,326	
		2,249			2,998	
		0			0	
支出	その他の収入	0	支出	その他の収入	0	
	66,443			63,772		
	60,342			57,289		
	60,342			57,289		
	医業費用	57,289		医業費用	57,289	
	給与費	29,791		給与費	29,791	
	材料費	17,776		材料費	17,776	
	経費	9,524		経費	9,524	
	その他	198		その他	198	
	営業外費用	421		営業外費用	421	

中期計画（変更前）			中期計画（変更後）		
	資本支出	5,681		資本支出	6,048
	建設改良費	2,463		建設改良費	3,105
	償還金	3,218		償還金	2,943
	その他資本支出	0		その他資本支出	0
	その他の支出	0		その他の支出	14

(注1) 期間中の診療報酬改定、消費税率改定等の税制改正、給与改定及び物価変動等の影響は考慮していない。

(注2) 数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

【人件費の見積り】

中期計画期間中総額32,343百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（令和6年度から令和9年度まで）

(単位：百万円、金額は税抜)

区分	金額
収益の部	63,866
営業収益	63,166
	医業収益 58,138
	運営費負担金収益 2,425
	補助金等収益 244
	資産見返負債戻入 2,359
営業外収益	700
	運営費負担金収益 136
	その他営業外収益 564
臨時利益	0

(注1) 期間中の診療報酬改定、消費税率改定等の税制改正、給与改定及び物価変動等の影響は考慮していない。

(注2) 数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

【人件費の見積り】

中期計画期間中総額29,791百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（令和6年度から令和9年度まで）

(単位：百万円、金額は税抜)

区分	金額
収益の部	60,085
営業収益	58,548
	医業収益 53,905
	運営費負担金収益 2,412
	補助金等収益 427
	資産見返負債戻入 1,803
営業外収益	631
	運営費負担金収益 139
	その他営業外収益 492
臨時利益	907

中期計画（変更前）		中期計画（変更後）	
費用の部		費用の部	
費用の部	64,842	費用の部	63,716
営業費用	64,072	営業費用	60,142
医業費用	61,622	医業費用	57,760
給与費	32,343	給与費	29,755
材料費	16,072	材料費	16,160
経費	9,224	経費	8,764
減価償却費	3,745	減価償却費	2,900
その他	238	その他	181
控除対象外消費税等	2,450	控除対象外消費税等	2,382
営業外費用	722	営業外費用	722
臨時損失	48	臨時損失	2,852
純利益	▲976	純利益	▲3,631
目的積立金取崩額	0	目的積立金取崩額	0
純利益	▲976	純利益	▲3,631
(注1) 期間中の診療報酬改定、消費税率改定等の税制改正、給与改定及び物価変動等の影響は考慮していない。	(注1) 期間中の診療報酬改定、消費税率改定等の税制改正、給与改定及び物価変動等の影響は考慮していない。		
(注2) 数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。	(注2) 数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。		
3 資金計画（令和6年度から令和9年度まで）	3 資金計画（令和6年度から令和9年度まで）		
(単位：百万円、金額は税込)	(単位：百万円、金額は税込)		
区分	金額	区分	金額
資金収入	69,834	資金収入	66,572
業務活動による収入	61,646	業務活動による収入	57,475
診療業務による収入	58,224	診療業務による収入	53,959
運営費負担金による収入	2,561	運営費負担金による収入	2,551
その他の営業活動による収入	861	その他の営業活動による収入	966

中期計画（変更前）		中期計画（変更後）	
投資活動による収入	1,463	投資活動による収入	1,326
運営費負担金による収入	1,463	運営費負担金による収入	1,326
その他の投資活動による収入	0	その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,249	財務活動による収入	2,998
長期借入れによる収入	2,249	長期借入れによる収入	2,998
その他の財務活動による収入	0	その他の財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	4,475	前期中期目標期間からの繰越金	4,772
資金支出	69,834	資金支出	66,572
業務活動による支出	60,865	業務活動による支出	58,103
給与費支出	32,379	給与費支出	29,521
材料費支出	17,679	材料費支出	17,776
その他の業務活動による支出	10,807	その他の業務活動による支出	10,805
投資活動による支出	2,449	投資活動による支出	3,105
有形固定資産の取得による支出	2,449	有形固定資産の取得による支出	3,105
その他の投資活動による支出	0	その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,232	財務活動による支出	2,957
長期借入金の返済による支出	2,909	長期借入金の返済による支出	2,634
移行前地方債償還債務の償還による支出	309	移行前地方債償還債務の償還による支出	309
その他の財務活動による支出	14	その他の財務活動による支出	14
次期中期目標期間への繰越金	3,288	次期中期目標期間への繰越金	2,407

(注) 数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

(注) 数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

中期計画（変更前）			中期計画（変更後）				
第1 1 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項			第1 1 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項				
1 施設及び設備に関する計画（令和6年度から令和9年度まで） (単位：百万円)			1 施設及び設備に関する計画（令和6年度から令和9年度まで） (単位：百万円)				
施設及び設備の内容	予定額	財 源	施設及び設備の内容	予定額	財 源		
病院施設、医療機器等整備	2,200	長期借入金	病院施設、医療機器等整備	2,998	長期借入金		
(注) 各事業年度の施設及び設備に関する計画の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。			(注) 各事業年度の施設及び設備に関する計画の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。				
2 中期目標の期間を超える債務負担 イ 長期借入金償還債務 (単位：百万円)			2 中期目標の期間を超える債務負担 イ 長期借入金償還債務 (単位：百万円)				
	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額		中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額
長期借入金 償還債務	3,089	7,884	10,973	長期借入金 償還債務	2,821	8,893	11,714